

G20 ブリスベン・サミット 首脳コミュニケ【骨子】

1 世界経済

- より良い生活水準と質の高い雇用を生み出すための世界の成長の引き上げは、G20 の最優先課題。
- いくつかの主要国では成長がより強固になっている。一方で世界的な回復は鈍く、ばらつきがあり、必要な雇用を生んでいない。需要の不足が世界経済を抑制しており、供給側の制約への対応が潜在成長を引き上げるための鍵。

2 成長引き上げ・雇用創出のための目標と行動計画

- 強固で持続可能かつ均衡のある成長の達成と雇用創出の取組を強化。
 - 成長及び民間部門の活動を引き上げるために構造改革を実施。
 - マクロ経済政策が、成長を支え、需要を強化し、世界的なリバランスを促進する上で適切であることを確保。
 - 債務残高対 GDP 比を持続可能な道筋に乗せつつ、短期的な経済状況を勘案し、機動的に財政戦略を引き続き実施。
 - 金融政策当局は、そのマニフェストと整合的に、必要な場面では、回復を支えデフレ圧力に対処することにコミット。
- G20 全体の GDP を 2018 年までに少なくとも追加的に 2%引き上げるという野心的な目標を設定。各国のコミットメントが完全に実施されれば、GDP を 2.1%引き上げ。
- G20 の行動は、ブリスベン行動計画及び各国の包括的な成長戦略に明示。次回会合で進捗を点検。

3 インフラ投資・貿易の促進

- 世界的な投資及びインフラの不足への対応は、成長、雇用創出及び生産性の引き上げにとって極めて重要。グローバル・インフラストラクチャー・イニシアティブ(公共及び民間のインフラ投資を引き上げるための作業計画)を承認。
- 政府、民間部門、開発銀行等との知識共有のプラットフォームとネットワークの構築に貢献するグローバル・インフラストラクチャー・ハブの創設に合意。
- 世界銀行グループによるグローバル・インフラストラクチャー・ファシリティの設立を歓迎。他の開発金融機関の同様のイニシアティブを支持。
- 貿易及び競争は、成長、向上した生活水準及び雇用創出の原動力。スタンドスティル(注:新たな保護主義措置の不導入)及びロールバック(注:既存の保護主義措置の是正)へのコミットメントを再確認。

4 貧困と不平等の削減・途上国への恩恵の確保

- 1 億人以上の女性が労働力になり、世界の成長が大幅に増大するよう、労働力率の男女間格差を 2025 年までに 25%減少させるとの目標に合意。
- 若者の失業の減少に強くコミット。雇用労働大臣に対し、雇用作業部会の支援を受けて、2015 年中に G20 に報告を行うことを要請。
- 貧困撲滅、開発、低所得国及び開発途上国における包摂的で持続可能な成長に対する貢献の確保にコミット。
- 世界平均の送金費用を 5%まで削減し、金融包摂を強化することを優先する強固で実際的な措置をとることにコミット。

- G20 食糧安全保障・栄養フレームワークは、食料供給拡大のために投資を増加し、生産性を向上。
- 野心的なポスト 2015 年開発アジェンダ策定に向けた国連における取組を支持。

5 より強固で強じんな世界経済の構築

- 金融危機への対応としての金融規制改革は、概ね達成。今後は、新たなリスクに注意を払いつつ、合意した事項の完全実施が中心。
- グローバルなシステム上重要な銀行の破たんの際に、納税者を一層保護する追加的な損失吸収力を求める金融安定理事会(FSB)の提案を歓迎。
- 店頭デリバティブ改革の実施における、相互委任原則を奨励。
- G20/OECD 税源浸食・利益移転(BEPS)行動計画に関する重要な進展を歓迎。法制手続の完了を条件として、2017 年又は 2018 年末までに、税に関する情報の自動的な交換を開始。
- 2015-16 年 G20 腐敗対策行動計画を承認。

6 国際機関の強化

- 国際通貨基金(IMF)の 2010 年改革の実施は、引き続き G20 の IMF に対する最優先課題。本年末までの米国によるこれらの批准を強く促す。
- 二国間、地域間及び複数国間の協定の相互補完、透明性、世界貿易機関(WTO)のルールの下でのより強固な多角的貿易体制への貢献を確実にするよう取り組む。
- 貿易円滑化協定の完全な、かつ、迅速な実施に資する米印間で得られた突破口を歓迎。
- G20 は、バリ・パッケージの全ての要素の実施及びドーハ開発アジェンダの残っている問題に関する WTO の作業計画の迅速な策定にコミット。

7 エネルギー・気候変動

- 強固で強じんなエネルギー市場は、経済成長にとって極めて重要。
- エネルギー協力に関する G20 原則を承認。ガスは、ますます重要なエネルギー源となっており、その市場の機能改善に取り組む。
- エネルギー効率に関する任意の協力のための行動計画を承認。非効率な化石燃料補助金の合理化及び段階的な廃止を再確認。
- 2015 年にパリで行われる国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、条約の下で全ての締約国に適用される合意を採択するために協働。
- G20 は、準備できた締約国に対し、COP21 に十分に先立ち、自主的に決定する約束の草案の通報を奨励。
- 緑の気候基金等への資金動員に対する支持を再確認。

8 結語

- ギニア、リベリア及びシエラレオネにおけるエボラ出血熱流行の人的及び経済的影響を深く憂慮。緊急の、かつ、調整された国際的対応を支持。G20 は成し得る全てのことを行う。
- 経済成長を引き上げ、雇用創出を支援し、開発を促進し、かつ、世界の信頼を確立することに引き続きコミット。
- 本年のオーストラリアのリーダーシップに感謝。2015 年のトルコの議長の下での協働とアンタルヤでの次回会合における進捗についての議論及び 2016 年の中国での次々回会合に期待。

(了)